

白馬村のまちづくりマスタープラン改定に関する アンケート調査のお願い

日頃より白馬村の行政について、ご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「都市計画マスタープラン」は、道路や公園などの整備の方針や土地利用の基本方針等を示した都市づくりの指針となるもので、白馬村では、平成14年度に「白馬のまちづくりマスタープラン」を策定し、これに基づいてまちづくりを進めて参りました。

また、近年では全国的に少子高齢化や人口減少等が進み、社会情勢は大きく変化しつつあります。白馬村ではこれらに対応していくため、令和2年度に「白馬村立地適正化計画」を策定するなど、「都市計画マスタープラン」の見直しをするための検討を進めております。

加えて、白馬村らしい景観を守り育むための指針となる、白馬村景観計画の策定に取り組んでいます。

つきましては、村民の皆様のご意見やご提案を「白馬村のまちづくりマスタープラン」と「白馬村景観計画」の計画づくりの参考とさせていただくため、満18歳以上の村民の方から2,000人を無作為に選出させていただき、アンケート調査を実施することといたしました。

お忙しいなか、誠に恐縮ではございますが、調査にご協力頂けるようお願い申し上げます。

令和3年7月 白馬村長 下川 正剛

<ご回答にあたってのお願い>

[回答者] この意識調査は、宛名のご本人がお答えください。宛名の方が回答が難しい場合は、ご家族等が代わってお答えください。

[回答方法] 設問ごとに「1つだけ○」「2つまで○」などと指定してありますので、設問をよく読んでお答えください。

[提出方法] ご回答いただいた調査票は **8月12日(木)までに**
同封の返信用封筒に入れ、お近くのポストに投函していただくか、
白馬村役場建設課までお持ちください。
また、下記QRコードからの回答も可能です。



<https://forms.gle/9D9Zv5DJecQs1snT8>

皆様のご都合の良い方法でご協力願います。

[調査票の取り扱い]

ご回答いただいた調査票は、統計的に処理しますので個人にご迷惑をおかけすることはありません。この調査についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。

白馬村 建設課 (担当 降籟、堀米)

電話 0261-85-0724 (直通) ファクス: 0261-72-7001

あなた自身のことについてお答えください。

【問1】 あなたの年齢をお答えください。(1つだけ○をつけてください。)

- | | | | |
|------------|---------|-----------|---------|
| 1. 18歳～29歳 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 |
| 5. 60歳代 | 6. 70歳代 | 7. 80歳代以上 | |

【問2】 あなたの行政区はどちらですか。(1つだけ○をつけてください。)

神城	1. 内山	2. 佐野	3. 沢渡	4. 三日市場
	5. 堀之内	6. 飯田	7. 飯森	8. めいてつ
北城	9. 深空	10. 八方口	11. 瑞穂	12. 八方
	13. 落倉	14. 切久保	15. 新田	16. どんぐり
	17. 森上	18. 塩島	19. 通	20. 立の間
	21. 青鬼	22. 野平	23. 大出	24. 白馬町
	25. 蕨平	26. 嶺方	27. エコーランド	
	28. みそら野	29. 和田野	30. 山麓	

【問3】 あなたは白馬村に何年くらいお住まいですか。(1つだけ○をつけてください。)

- | |
|----------------------------|
| 1. 白馬村に生まれて、ずっと住んでいる |
| 2. 白馬村に生まれたが、村外に住んでいたことがある |
| 3. 白馬村以外で生まれて、白馬村に転入してきた |

【問4】 あなたの職業についてお答えください。(1つだけ○をつけてください。)

- | | | |
|------------|--------|--------------|
| 1. 会社員・公務員 | 2. 自営業 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 家事専業 | 5. 学生 | 6. 無職 |
| 7. その他 () | | |

【問5】 あなたの家族構成についてお答えください。(1つだけ○をつけてください。)

- | | | |
|------------------|------------|----------------|
| 1. 単身 (一人暮らし) | 2. 夫婦のみ | 3. 二世帯世帯 (親と子) |
| 4. 三世帯世帯 (親と子と孫) | 5. その他 () | |

今までの「白馬村のまちづくり」の取組みについて評価してください。

■ 都市計画マスタープランとは？（白馬のまちづくりマスタープラン）

私たちが快適に生活していくためには、土地の使い方や建物の建て方などに一定のルールを定め、道路や公園、下水道といった公共施設を計画的に整備していく必要があります。そのためには、まち全体や身近な地域を将来どのようなまちにすべきかについて、住民の皆様が主体的に考えていただくことが重要と考えます。

これらのご意見を十分に反映した、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを定めたものを「都市計画マスタープラン」といい、白馬村の「白馬のまちづくりマスタープラン」がそれにあたります。

「白馬のまちづくりマスタープラン」では、3つの命題「豊かな自然を守り育てるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「観光地として全ての人がかつろげるまちづくり」を示し、その実現に向けまちづくりに取り組んで参りました。

それぞれのまちづくりの取組みについて、以下の設問にご回答ください。

【問6】 「豊かな自然を守り育てるまちづくり」のための各取組みについて、あなたの満足度をお聞かせください。また、今後のまちづくりに対する、あなたが考える重要度についてもお聞かせください。（各項目、満足度・重要度のそれぞれに1つ○をつけてください。）

「豊かな自然を守り育てるまちづくり」 具体的な取組み			現在の満足度					今後の重要度				
			満足 (1)	やや満足 (2)	どちらともいえない (3)	やや不満 (4)	不満 (5)	重要 (1)	やや重要 (2)	どちらともいえない (3)	あまり重要でない (4)	重要でない (5)
記入例	優れた自然環境の保護と啓発		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
①豊かな自然を保護するまちづくり												
1	優れた自然環境の保護と啓発	自然環境保全への周知啓発、村独自の保全地域指定など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	優良農地の保全と無秩序な農地転用の抑制	無秩序な農地転用の抑制、耕作放棄地の活用など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②水と緑と雪の景観を活かしたまちづくり												
3	水と緑の回廊軸の形成	主要な公園広場を結ぶ歩行者のためのネットワークづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	緑豊かな公園等の拠点の整備	都市公園や農村公園の整備と交通の利便性の向上など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③自然環境と共生し環境負荷の少ないまちづくり												
5	白馬村環境基本条例等の遵守	白馬村環境基本条例の遵守、白馬村開発指導要綱の運用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	身近な自然との共生と緑化推進	身近な自然と生物の保護、緑化の推進や住民協定等の締結	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7	自然環境への負荷の軽減	下水道の整備、河川環境の美化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

該当する番号に、満足度・重要度それぞれに○印をしてください。

【問7】「安心して暮らせるまちづくり」のための各取り組みについて、あなたの満足度をお聞かせください。また、今後のまちづくりに対する、あなたが考える重要度についてもお聞かせください。（各項目、満足度・重要度のそれぞれに1つ○をつけてください。）

「安心して暮らせるまちづくり」 具体的な取り組み			現在の満足度					今後の重要度				
			満足 (1)	やや満足 (2)	どちらともいえない (3)	やや不満 (4)	不満 (5)	重要 (1)	やや重要 (2)	どちらともいえない (3)	あまり重要でない (4)	重要でない (5)
①地域の活力を生み出すまちづくり												
8	機能的な道路網の構築	松本糸魚川連絡道路や主要幹線道路の整備促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	主要拠点の都市機能強化と連携	白馬駅など中心拠点の機能強化やコミュニティの活性化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10	商業サービス施設の機能充実	既存商店街の機能充実や新たな商業観光サービス施設の形成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11	農林業による交流の促進	都市住民との農林業による交流や消費者と生産者を結ぶ交流施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②快適な居住地を育成するまちづくり												
12	良好な住環境の保全と育成	良好な低層住宅地の保全と居住環境のためのルールづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13	身近な生活環境施設の充実	下水道や公園、生活道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14	住宅の供給と住宅地の計画的な誘導	定住促進のための住宅供給、住宅地の計画的な誘導	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15	農山村集落地の生活環境の整備	郊外との交通アクセスの改善、生活利便施設の整備充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③災害や雪に強く安全安心なまちづくり												
16	市街地の防災機能の向上	公共施設の耐震化、災害時の円滑な通行のための道路整備など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17	治山治水対策等の推進	未改修区間の河川改修、急傾斜地崩壊危険区域への対策など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18	交通安全対策の推進	通学路の歩道設置や交通安全施設の整備など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19	豪雪時の耐雪機能の向上	市街地の耐雪機能の向上、建築物の建ぺい率の抑制など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④バリアフリーを基本とするまちづくり												
20	高齢者等弱者にやさしいまちづくりの推進	高齢者や障がい者に配慮した公共施設の整備など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21	移動円滑化のための公共交通機関の整備	コミュニティバスなど地域公共交通の構築	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

【問8】「観光地として全ての人がかつろげるまちづくり」のための各取り組みについて、あなたの満足度をお聞かせください。また、今後のまちづくりに対する、あなたが考える重要度についてもお聞かせください。(各項目、満足度・重要度のそれぞれに1つ○をつけてください。)

「観光地として全ての人がかつろげるまちづくり」 具体的な取り組み			満足度					重要度				
			満足(1)	やや満足(2)	どちらともいえない(3)	やや不満(4)	不満(5)	重要(1)	やや重要(2)	どちらともいえない(3)	あまり重要でない(4)	重要でない(5)
①快適な観光地を形成するまちづくり												
22	魅力ある観光地としての充足	白馬ブランドのイメージ形成、観光産業の強化など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23	新たな白馬ブランドの創出	環境共生型施設やクラフトパークなど新たな拠点整備など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
24	観光地の連携強化と効果的な誘導	観光誘導サイン、案内サービスの充実など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②魅力ある景観を創出するまちづくり												
25	景観形成のための指導基準の運用	住民協定の締結、景観形成重点地域指導基準の推進など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
26	景観形成の促進とシンボリック景観	電線類の地中化と周辺整備、ジャンプ台などのシンボリック景観保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
27	農山村集落地の原風景の保全	青鬼集落をはじめとした農山村集落地景観の保全など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③全ての観光客にやさしいまちづくり												
28	観光地としてのユニバーサルデザインの推進	できるだけ多くの人を使いやすい施設等の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
29	高齢者などにも利用しやすい交通環境の形成	白馬駅の段差解消やコミュニティバスの導入など	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

土地利用に関する問題点についてお答えください。

【問9】白馬村内の土地利用について、問題や課題と思われることはありますか。(2つまで○をつけてください。)

1. 手入れの行われていない山林が増えている
2. 開発により自然環境が失われている
3. 無秩序に農地の宅地化が進んでいる
4. 投資目的の土地の取得が増えている
5. 耕作放棄地や空き地が増えている
6. 住宅など建てたい場所へ自由に建てられない
7. 開発によって白馬特有の景観が損なわれてきている
8. 白馬駅前などの市街地がさびれてきている
9. 空き家や空き店舗などが多くみられる
10. 特に問題はない
11. その他 ()

観光振興についてお答えください。

【問10】白馬村内の観光振興に必要な公共的基盤整備として、何が必要だと思いますか。(2つまで○をつけてください。)

1. 主要な観光施設にアクセスする道路の整備・充実
2. 主要観光施設や公衆トイレなどのバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入
3. 白馬駅など駅周辺の整備
4. 散策路やサイクリングロードなど周遊機能の充実
5. 案内看板の多言語化
6. シャトルバスの運行など駅から観光地までの移動手段（二次交通）の充実
7. 無電柱化や看板の統一などの修景整備
8. 特に整備は必要ない
9. その他（ ）

【問11】観光産業を主体とした地域振興の活性化を進めるために、必要な取り組みは何だと思いますか。(3つまで○をつけてください。)

1. 通年型観光を意識した観光産業のブランドづくり
2. 広域観光をメニューとした誘客
3. キャッシュレス決済の導入強化
4. 食、自然、歴史、芸術、温泉など、地域文化を一体的に体験できる誘客メニュー強化
5. 海外観光客の誘客強化
6. 日本人観光客の誘客強化
7. 滞在の長期化、リピーターの増加に向けた異文化交流の場づくり
8. 新たな雇用を生む企業やブランドの誘致
9. 地場農産物の販売や食の提供ができる場づくり
10. 自然や歴史文化など既存の資源・魅力を活用したエコツーリズム
11. 新聞や雑誌などメディアへの掲載やSNSなどによる白馬村の知名度向上
12. 村内民間事業者同士の連携やDMO等観光地域づくりを推進していく組織の強化
13. 特に必要ない
14. その他（ ）

これからの「白馬のまちづくり」についてお答えください。

【問12】白馬村は、2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す地方自治体として「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。脱炭素社会の実現のため、行政としてどのような取り組みを進めたらよろしいでしょうか。(2つまで○をつけてください。)

1. 小水力発電・太陽光発電等の施設整備・誘致
2. 事業者向け生ごみ処理施設設置への支援
3. 農産物やエネルギーの地産地消など地域経済循環の向上
4. 住宅などの省エネ改修への支援
5. 公共施設や商業施設への電気自動車用充電スタンドの設置
6. その他（ ）

【問13】白馬村を将来あるべき姿を目指し計画的に発展させていくため、土地利用の誘導や道路・公園などの公共施設の整備など社会基盤整備のうち、行政に力を入れてほしいことは何ですか。(3つまで○をつけてください。)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 自然環境の保全 | 2. 優良農地の保全と農業振興 |
| 3. 生活道路の整備 | 4. 松本糸魚川連絡道路の整備 |
| 5. 白馬駅周辺の活性化 | 6. バス・鉄道などの公共交通機関の利便性の向上 |
| 7. 公園や緑地の整備 | 8. 下水道の整備 |
| 9. 景観の育成 | 10. 歴史的まちなみの活用・整備 |
| 11. 世界水準を意識した観光振興 | 12. 商工業における雇用の創出と産業振興 |
| 13. 防災・防犯機能の強化 | 14. 特に必要ない |
| 15. その他 () | |

白馬村の景観についてお答えください。

現在の白馬村は、長野県の景観育成計画に基づき広域的な観点からの景観育成を進めています。
将来に向け、よりきめ細かな白馬村独自の景観形成を図っていくため、特に北アルプスの眺望を守ることを第一に考え、景観法に基づく景観行政団体への移行と白馬村景観条例の制定を進めています。
現在、市町村独自の景観条例を定めているのは県内で24市町村であり、近隣の小谷村や大町市も今年度の制定を目指しています。

【問14】白馬村の景観を守り育てていくため、建築物の高さや色・形に一定のルールを定めるなど、制限が必要だと思いますか。(1つだけ○をつけてください。)

- | |
|---|
| 1. 必要である |
| 2. ある程度は必要である |
| 3. できるだけ制限はしない方がよい |
| 4. 不要である → 不要の理由を下欄にお書きください。例：個人のモラルに任せたい、景観を守り育てる必要性を感じない
(不要の理由：) |

【問15】白馬村が進める景観を守り育てる取り組みに、どのような効果を期待しますか。(特に期待する項目を3つまで○印をつけてください。)

- | |
|------------------------------|
| 1. 今ある景観がそのまま守られていくこと |
| 2. 白馬村らしい景観に育っていくこと |
| 3. 景観に好ましくない建物や看板などが減少していくこと |
| 4. 廃屋、ごみの不法投棄、荒廃農地が減っていくこと |
| 5. 村に対して誇りや愛着を持つ村民が増えること |
| 6. 景観を村の自慢にできること |
| 7. 生活環境や子育て環境が向上すること |
| 8. 気持ちが落ち着いたり心が満たされたりしていくこと |
| 9. 景観への興味や意識が高い村民が増えること |
| 10. 白馬村に好ましくない建物の建築が抑制されること |
| 11. 移住者やUターンが増え、村の人口が増えること |
| 12. 観光客や来訪者が増えること |
| 13. 企業やお店が増え、経済活動が活発になること |
| 14. 地価や資産価値が高くなること |
| 15. 効果は期待できない |
| 16. その他 () |

【問16】また、問15に示した期待される効果を上げるため、行政は具体的にどのような取り組みが必要だと思いますか。(効果的だと思う番号2つまで○印をつけてください。)

1. 建物を建てる時など、ある程度の規制をかける
2. 景観意識の向上のために講演会を行うなど啓発活動を行う
3. 景観形成の取り組みをした村民や団体を表彰する
4. 景観に好ましくない看板などの改修を支援する
5. 景観パトロールなど村内の見回りをする
6. 道路や公共施設の草刈りやせん定などを常に行う
7. 公共施設の建設に際し、率先して景観に配慮する
8. 取り組みは必要ない
9. その他 ()

【問17】北アルプスの眺望確保など白馬村が進める景観を守り育む取り組みを行った場合、どのような弊害が生じたら困りますか。(2つまで○印をつけてください。)

1. 地価や資産価値が下がること
2. 自分の土地が自由に使えなくなること
3. 新店舗等の出店が抑制されること
4. 自分の好みで建物が建てられないこと
5. 店舗などに個性や独自性が失われること
6. 観光地として白馬の魅力が損なわれること
7. 弊害はないと思う
8. その他 ()

【問18】景観を守り育む取り組みとして、あなたはどのような事なら実践できそうですか。(あなたが実践できそうな番号全てに○印をつけてください。)

1. 建物の建築や改修を行う際に、周辺の街並みや景観に配慮する
2. 景観に関する講演会など、学習機会へ参加する
3. 家庭や地域の周辺を清掃したり花や緑を増やしたりする
4. 道路や公園など公共空間を清掃する
5. 不法投棄などされないよう、草刈りなど周辺を清掃する
6. 景観パトロールなど見回りをする
7. 景観を守る活動を行う団体に参加する
8. 景観住民協定や景観協定など地域主体の景観育成に取り組む
9. 実践できそうにない
10. その他 ()

【問19】最後に、白馬村のまちづくり、都市計画、景観に関するご意見をお聞かせください。

ご回答いただいた調査票は8月12日(木)までに同封の返信用封筒に入れ、お近くのポストに投函して投函していただくか、白馬村役場建設課までお持ちください。

ご協力、ありがとうございました。